

平成28年10月13日

平成28年第三回定例会 討論

都議会自民党 松田やすまさ

私は、東京都議会自由民主党を代表して、今定例会に付託された知事提案の全ての議案に賛成し、舛添前知事の時代に提案された知事の給料等に関する議員提出議案第九号に反対する立場から討論を行います。

本定例会は、小池知事が招集する初めての議会であり、知事の都政運営に対する姿勢や、都政が直面する様々な課題について、多岐にわたる議論を交わすことができました。私たち東京都議会自由民主党は、都議会第一党として、地方自治の原則である二元代表制を健全に機能させ、全力をもって都民の幸せをつくりあげていく決意であることを、まずは表明しておきます。

はじめに、豊洲新市場について申し上げます。

このたび発覚した豊洲新市場の地下空間問題は、築地市場移転問題に関する三十年もの長きにわたる関係者の努力を無にする、都政の重大な不祥事であります。市場当局の職員のみならず、都庁の執行機関全体に猛省を求めるとともに、今後はより正確な情報を、適時適切に議会に報告することを徹底していただきたい。

しかし一方で、議会の調査力を問題視する声に、私たちは謙虚に耳を傾けなくてはなりません。歴代知事、市場長等、関係者ですら今回の事実を見抜けなかったとはいえ、このたびのことを私たちは、今後の厳しい教訓にしなければなりません。

私たち、都議会自民党は本定例会でも、初心にかえり、豊洲新市場の安全性をただすとともに、何よりも都民や市場関係者の安心を確保する観点から質疑を行ってまいりました。

先日の代表質問において、知事は、現状を客観的に把握し、専門家の知見も取り入れながら、都民、市場関係者に安心していただく方策を見出す、とご答弁されました。

信頼の回復は容易に成し遂げられるものではありません。今後の豊洲新市場の安全性の検証状況などについて、全庁的な協力体制のもと、一元的に正しい情報を責任をもって発信し、都民の不安、不信の払しょくに全力を尽くすよう、強く求めます。

次に、少子高齢社会への対応について申し上げます。

東京の少子高齢化は、かつて経験したことの無いほど急速に進んでおり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、都民の実に四人に一人が高齢者となる見込みです。都議会自民党は、少子高齢化対策を最重点課題とし、日本の将来を担う子育て世代にやさしい東京、高齢者、障害者にやさしい東京の実現に向けて、議論を重ね、様々な提言を行ってまいりました。

こうした提言を受け、都は、先月、「待機児童解消に向けた緊急対策」を取りまとめ、それに基づき、本定例会に補正予算案を提案しました。今後、来年度予算に向け、国の動向なども踏まえながら、都としての更なる待機児童対策強化を求めます。あわせて、高齢者施策についても、大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、取組の一層の充実を求めます。

次に、パラリンピックについて申し上げます。

先月、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会が終了し、東京は、4年後に向け、いよいよ大会準備を加速していくべき重要な時期に立っています。中でも、パラリンピック競技については、大会開催に向けた気運醸成が課題であります。加えて、高齢者や障害者にやさしい誰もが住みやすい街づくりを力強く進めていくことが重要です。

知事は、「アクセシビリティ・ガイドライン」を十分踏まえながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを推し進めていくとご答弁されました。より高いレベルのユニバーサルサービスの実現に向けた取組を強く求めます。

次に、東京の文化発信について申し上げます。

リオ大会においては、東京・日本の素晴らしい文化の魅力を伝えることができました。これから、いよいよ東京の文化プログラムが始まります。

文化プログラムの展開に当たり、知事は、都庁が一丸となって取組を進めるとともに、国や組織委員会、被災地など全国各地とも協力し、東京・日本の芸術文化の魅力を世界へと発信していく方針を示されました。多彩で奥深い東京・日本の芸術文化の発信力を高め、世界にアピールしていくため、積極的な取組の推進を求めます。

次に、防災対策について申し上げます。

今年は多くの台風が我が国を直撃し、都内においても複数の箇所では斜面の崩落が発生するなど、全国各地に被害の爪痕を残しました。都内には土砂災害の恐れがある箇所が約1万5千か所あります。

都は、本年3月に箇所ごとの取組の緊急性について評価フローをまとめ、現在、それぞれの評価を進めています。ひとたび大規模な災害が発生すれば、都民の生命・財産の損失はもとより、都市機能に多大な影響が生じかねません。ハード・ソフトの両面から更なる万全の対策を講じるよう求めます。

次に、中小企業振興について申し上げます。

国が掲げたGDP6百兆円の実現に向けて、GDPの2割を生み出す東京が先頭に立って取り組んでいかなければなりません。そのためには、時代の潮流を捉え、積極果敢に「未来への投資」を行う中小企業を強力に後押しする必要があります。

都は、中小企業の成長産業分野への参入や新たなビジネスの創出に向けて、設備投資に関する支援の拡大やオープンイノベーションを活用した新産業の創出に向けた方策の検討を進める方針を示しました。東京発のイノベーションを創出し、産業を活性化させるためにも、がんばる中小企業への積極的な支援を求めます。

次に、多摩地域の幹線道路ネットワークの整備について申し上げます。

多摩地域は、4百万人を超える都民が生活しており、魅力と活力に溢れ、潜在的な可能性を十分に秘めた地域です。交通や物流の強化、災害時の救急・救護活動を担う幹線道路ネットワークの充実を図ることは、多摩地域の更なる発展に向け、欠かせない取組です。幹線道路の整備を積極的に進め、多摩地域の多様な魅力と活力を一層高めていくことを求めます。

さて、本定例会での知事提出議案のうち、新たな条例は「東京都知事の給料等の特例に関する条例」ですが、我が党としては、今回の知事の給与減額に対して、反対するものではありません。

代表質問でも申し上げましたが、恣意的な給与設定を避けるという観点から、報酬等審議会に諮問した上で実施すべきではなかったでしょうか。

なお、我々、都議会として議員報酬について検討するのであれば、身分、費用弁償等も含め、同審議会等の意見を聞いた上で、都議会のあり方検討会のテーマとすることがふさわしいと考えていることを申しあげます。

以上、私たち東京都議会自由民主党は、都政を前に進めていくため、知事と協力すべきは協力し、より良い政策実現に向けて切磋琢磨していく覚悟であります。都政の区切りである2020年まであと4年。東京都議会自由民主党は、その限られた時間の中で、都議会の第一党としての役割を果たしていくことを約束申し上げ、討論を終わります。